

## 「あたりまえを疑うこと」

聴講生 原智代

ゆーき様

現在は、タクティールケアの講座をしたり、技術専門校で介護過程の授業を一部担当していますが、措置から介護保険が始まったの8年間は、デイサービスで勤務していました。

今日の講座で一番驚いたのは、「10時と15時のお茶の時間をなくすこと」でした。「デイは、来所してからの水分補給と帰宅前の水分補給は季節に関係なく必須。脱水になったら大変だから」との説明に疑問を持ったこともありませんでした。

15時のお茶の時間は、昼ごはんのデザートをおざわざ取っておいて提供していて、そのまま厨房に食器を返せないでデザート皿を洗って乾燥してから返却。

送迎前の紅茶は、トイレに行きたくなると困るからと残す人が多かったのに。(大型バスの時代なので掛かる人は乗車時間1時間)喉が渇かなかつたら飲みたくない。喉が渴いたら飲みたくなる。人によってタイミングは違うのだから、いつでも飲めるようにしていたら良かったんだと、今更ながら思いました。

色々な施設にお邪魔することが多くなり、いつでも何でも飲めるようになっていたデイ(コアも飲める)があつて、その時も驚きました。

職員の反発があつても進められたこと素晴らしい。

私は、負けそうになったこと、何度もありました。陰で「むかついて、使用したおしりふきを投げつけてやろうかと思った。」と、言われていることを知った時は、仕事を辞めようと思ったこともありました。

授業の終わりに質問がいくつか浮かんだのですが、あまりに基本過ぎるかとしませんでした。

- ・最初につとめた横浜の特養は、ゆーきさんが辞めても取り組みを続けていますか？
- ・管理栄養士が食材のグラム単位で計算していましたが、カップラーメンや外食の際は、問題にならないのでしょうか？
- ・おやつを好きな時に食べて、介助はしなくて大丈夫なのでしょうか？

私自身は、中学からレクリエーションを学んで行ってきたので、日々のレクリエーションや季節の行事はやりたい派です。でも、介護の授業でレクリエーションがなくなった今、リハ職の方に行って頂いた方が、嬉しい職員も多いだろうなと思いました。

現役の介護職の方や、これから介護を目指す方々に少しでも今日の話をお伝えできたらと思います。今日はありがとうございました！